

特別講演 2

「肝硬変治療のガイドライン」

岐阜大学大学院医学系研究科 消化器病態学教授

岐阜大学医学部附属病院長

森脇 久隆 先生

肝硬変症の治療に関する包括的ガイドライン（厚生労働科学研究費補助「肝炎等緊急克服対策事業」による）が平成 21 年 4 月改訂された。内容は 3 つの大項目からなるが、それらの概略を紹介する。第 1 項では B 型、C 型を問わず抗ウイルス療法を推奨し、具体的に前者はエンテカビル、後者はインターフェロンの適応となる。有効例では肝硬変自体の改善が期待できるので、積極的に適応の有無を検討すべきであろう。第 2 項は抗ウイルス療法無効例でも、強力ネオミノファーゲン C、ウルソデオキシコール酸、分岐鎖アミノ酸顆粒、除鉄療法により肝機能を改善することにより、肝発癌の遅延を狙うよう推奨する。第 3 項は非代償性肝硬変に対する栄養サポートの有効性に関するもので、患者の QOL を支える上できわめて重要である。今回の講演ではこれら推奨の根拠となったデータを示しながら解説を進めたい。